

令和4年6月臨時教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月8日(水) 午前11時20分
2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 石崎 貴朗
委 員 谷口 朋

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

- 教育部長 高橋 和也
教育総務課長 田倉 元
教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢
学校教育課長 藤原 義弘
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾
(庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 山本 建志

5. 本日の署名委員 委 員 谷口 朋

議事日程

議案第15号 【継続審議分】泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について(学校教育課)

(午前11時20分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年6月の臨時教育委員会議を開催します。

本日、傍聴はございません。また、甚野委員が欠席されておりますが、定足数を満たしていますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は谷口委員のお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

臨時という事で、前回の議案の第15号ですが泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正につきまして、こちらの方の資料不足や説明不足もありまして審議に支障があり改めて今日のご説明させていただきますので、継続審議という事で宜しくお願いいたします。

それでは、議案第15号の就学援助費支給要綱の一部改正について、再度学校教育課より説明お願いいたします。

藤原学校教育課長

議案第15号泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正につきましてご説明させていただきます。お手元に配布しています資料をお開きください。

まず、資料1ですが、これは過去5年間の就学援助認定者数です。表の最下段、認定率につきましては、平成30年度に認定基準を生活保護基準の1.5倍に増額してから19%台を推移しております。

次に、資料2をご覧ください。こちらは一般的な学年ごとの支給額の上限でございます。給食費と医療費は、実費となっております。給食費は、令和3年度の実績額を記載しております。入学準備金や就学旅行費など特定のものとして現在無償化となっております給食費を除きますと、小学校で約3万円、中学校で約4万円となっております。

次に資料3をご覧ください。上の表が、近隣市の認定基準額と、全国的にも基準額が高い東京都の例を記載しています。近隣では、北部へ行くほど基準額が高いという傾向があります。その下が、認定基準額を2倍にしたときの試算となっております。今年度の課税状況が出ていませんでしたので、昨年度の課税状況になりますが、追加対象者が1,229人で、昨年度の認定数1,327人をあわせると2,556人となり、認定率につきましては、19.16%から37.46%と約2倍となります。資料の説明は以上でございます。

今回の改正につきましては、長引くコロナ禍、さらに、急激な物価上昇により家計負担が増加する子育て世代を支援するため、就学援助費の対象者を生活保護基準の1.5倍から2倍へ拡大するためのものがございます。

この物価上昇により子育て世代の家計への影響は甚大であり、教育にかかる費用にも影響していることと思います。義務教育は無償と言われており、授業料、教科書は無償ですが、この制度があるように実際には費用がかかっています。各家庭の家計が苦しくなったからの援助では手遅れとなりかねないので、他市に先駆けて行動することも必要です。このことから、援助対象を中間層まで引き上げ、少なくとも学校教育にかかる費用を確保していただきたいと思っております。教育予算を手厚くすることにより、泉佐野市は、教育に力を入れている都市、子育て世代にやさしい都市としてアピールすることにより、これら中間層を呼び込み定住促進、税収増につなげ、人口増につながることを確信しております。

また、教育行政については、本市が行動することで、他市が追随するよう先頭を走っていくことが地域の教育の底上げにつながると思っております。なお、当該議案に必要な経費につきましては、ご

承認の後、令和4年6月定例市議会へ補正予算として上程する予定としております。

説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

それでは資料等もつけさせて頂いての改めてのご提案をさせて頂きましたので、ただ今の説明につきまして、関係の資料等につきましてもご質問やご意見がありましたらよろしく申し上げます。

山下委員

6月定例教育委員会議の前に新聞に載っていましたが、あれはどういう事か説明いただけますか。

高橋教育部長

そこにつきましては、教育委員会より先にはかれなかったことは誠に申し訳なく思っております。本来先月の教育委員会に諮るべき議案ですが、その後に出てきた案件でございまして、議会の予算についての作成につきまして教育委員会議が同時並行のような形になっておりました。また、教育委員会当日に、市の方の記者発表がございまして、いい訳ではないですがこちらも記者発表の中に何がのっているのか把握できておりませんでして、教育委員会が終わった後に確かその日記者発表だったと思いましたので、確認を行ったところあのような形で各社への情報提供がされていたというのがわかった訳でございます。それがわかりましたので、教育委員会後の教育長室でのお話しの中でこちらもわかった以上説明をしておかないと、余計に申し訳なく、委員みなさまの気持ちを害すると思いましたので、あの場で先にご報告させていただいた次第でございます。申し訳ございませんがご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

山下委員

わかりました。この前テレビに出た日大の理事長に林真理子さんがなつたと、理事会が終わっていないのにテレビでやっているそんなような感じでよろしいですか。

高橋教育部長

申し訳ございませんがご理解いただければと思います。

山下委員

今さら言っても仕方ないですけど。議案第15号一部改正についてと書いているんですが、何を改正するか書いてないんですけど。これは何を改正するのか書かないと。2倍にすることはわかっていますよ。

奥教育長

継続審議案件とさせて頂いておりますので、そういう記載はしていません。

高橋教育部長

申し訳ございません。そこはお付けしてないです。本来前回提案させていただいた変更の資料に加えて今回の資料を付けてお出ししないといけないという意味でおっしゃっていただいていると思います。申し訳ございません。そこが抜けております。添付の資料だけ付けさせて頂いております。

奥教育長

要綱でどの辺が変更したか、前回付けていたものが今回付いていないという事ですね。

奥教育長

申し訳ございません。

山下委員

前回意見しましたので、今日は特に発言はありません。他の委員に発言していただいたらと思います。

奥教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

赤坂委員

通常の1.5倍の援助費で3月に令和4年度の予算案が示されて、3ヶ月もたたないうちに2倍に引き上げる補正予算を組まれて議案の提案になったと思いますが、この間に本年度は現状のまま1.5倍でいくという予算案が通過した後、6月補正予算でこの案件が出てきた経緯をもう少し詳しく説明していただけますか。

高橋教育部長

当初予算の流れからいきますと、実際には昨年10月頃には予算要求はしております。それを踏まえて3月議会で当初予算というのが決められるものですから、どうしても半年近いズレが生じております。特に今回のコロナ禍の影響は引き続いてあったわけですが、そこに加えて今回の物価高騰という状況もでてきておりますので、市の施策としまして、子育て世帯を支援していくという思いを込めて先程の藤原教育課長からの説明もありましたけれども、先駆けて手厚い支援をしていくということです。

他市の事ではございますけど、大阪市であれば全児童の約半分にあたる小中学生に塾代として年間12万というような手厚い補助をしているところもございます。その辺は市の施策としてどこに予算を入れるかということについてはご意見もあろうことかと思いますが、今後、定住促進、都市間の競争というところで、泉佐野市をアピールしていくためにはこういう事業をさせて頂きたいということで今回補正予算対応させていただいております。よろしく願いいたします。

赤坂委員

どうしても施策というのは、遅れがちな面もありますが、今回先行して中間層の部分をフォローしていくという施策だと思います。コロナと物価の上昇率が極端に上がってきているのを含めて緩和度を0.5%引き上げるといふ施策になったと思うのですが、コロナが落ち着いたり、物価も安定して今の水準よりも下がったら、コロナの緊急避難的な分を見直していかないといけない時もあると思います。その時に、緊急避難的な部分が何%あるのかわかりませんが、緩和の部分を何%か引き締めるとかそういう場合もあり得るかどうか、そのまま上がってしまえば引き締めは出来ないのか、緩和の方向でずっと進んできていますので、引き締める方に率を下げるとかそういうことも、時には検討されるのかどうかそれをお聞きしたいのですが。

高橋教育部長

確かに前回は高騰が続けばさらに上げるのかというご質問があったかと思いますが。逆に今おっしゃって頂いたようにこれが収まればどうなるのだというのはごもっともであろうかと思いますが。当然臨時的な要素も含まれた中での今回の形だと思いますが、そこは市の施策の中でどう力を入れていくかというのは、その時の状況にもよるかとは思いますが、ただおっしゃるような形での検討というのはまた必要になる可能性も当然あるかと思いますがご理解頂きたいと思います。

奥教育長

色んな状況があって今後わからない状況もありますが、今回の趣旨からいうと中間層も含めてカバーしていくと言われていましたので、その辺については根本的には教育にかかる費用については、どのご家庭でも保障させてもらうという方針には変わりはないですね。

高橋部長

はい。もちろんその通りでございます。

赤坂委員

教育予算というのは、日本は外国に比べたら低いという水準だと言われますし、教育費の比率を上げるとは良いことだと思います。色々な方面から教育費を検討して、援助費だけでなく市全体の予算で教育費の比率を高めることによって、子育て世帯が泉佐野市に住んで良かったとされるような施策の1つで、ある程度はやむ得ない気はしています。ただ0.5%上げることについてのこだわりはもっていますので、その辺は個人的にはまだ納得できないところではありますが、施策的にはパーセンテージを上げていかないといけないかとは思っております。

中村委員

前回頂いた援助費支給要綱の文面の表現で、要綱の第8条の最下段の備考に、受給者が当該資格を失った場合は、資格を失った月の属する学期に支給すると書いてあるのですが、これは市が支給するという事ですか。

藤原学校教育課長

その通りでございます。受給者とは、保護者ということになります。

中村委員

資格が失われるっていう事は、収入が増えたりとかということですか。

藤原学校教育課長

収入がその年に増えても関係ないので、例えば修正申告で収入が超えた場合や、ひとり親で結婚して世帯が変わるとかになった場合などが考えられます。

中村委員

外国籍の保護者の方などは、このような手厚いサポートや制度の周知についてはどうされていますか。またどの位の申請がありますか。

藤原学校教育課長

そういった保護者につきましては、担任の先生や通訳の方を通じて積極的に案内はしていると聞いています。人数ですけれども、去年は申請者が27名、そのうち認定者が23名、却下が4名ということでした。

中村委員

これは小・中学校あわせてですか。

藤原学校教育課長

そうです。外国籍の児童・生徒が、67名です。この中には、籍だけおいている場合や、去年コロナで本国へ帰ったまま戻ってないという場合も全部含まれています。ちなみに今年度は、現在のところ、21名申請がございます。

奥教育長

割合的には高いということですね。去年では、67人中27人が申請ですね。

藤原学校教育課長

67名ですので、4割です。

中村委員

23名が認定ですね。

奥教育長

全員に外国籍の子も含めて子ども全員に、リーフレットなどで就学援助制度の説明する案内文を学期初めに配っています。そこから外国籍の方の場合はなかなか内容の理解が進まないこともありますので、それについては家庭の状況とか担任の先生が通訳の方を通じてこういう制度があるという、中身を理解していただいて、申請していただくということになります。

中村委員

前回と同様1.5から2倍の数字は納得いってない状態ですが、物価が違うとはいえ、東京都の数字も載せてもらって認定基準額が上がっているとか、府内ではトップの数字で411万の認定基準額になるというのも、泉佐野の教育行政の中では、特色のある動きだと思います。実際に子育てしてみてもお金がかかってくるのは、高校生とか大学生なんですよ。中学校から高校への進学の際の支援金も泉佐野市にはあるので、手厚いとは思いますが、「泉佐野市は応援してるんだよ、大事に使おうね」と言う教育をしていただけたらと思います。

奥教育長

そうですね。税金ということは、社会に役立っているということですね。今は金融教育あるいは税の教育も学校の方でも高学年の社会科の時間に組み入れています。政治のことを勉強したりする時には、税務署の方を招いて出前授業を行ったりするので、中村委員がおっしゃられた様な税についての教育というのは、非常にこれから大事になってくると思うので、これからもっと進めていきたいと思っています。

石崎委員

他市や東京の例を資料に記載いただいているのですが、これが一番高い水準なんでしょうか。他にもっと高いところがあるのでしょうか。

藤原学校教育課長

全国すべて確認できていませんが、東京23区を中心部分が大体400万前後、葛飾区で1.5倍位でした。名古屋は高くても350万360万です。九州も同様の金額程度でした。

石崎委員

私は、逆に泉佐野が支給基準を高くして、教育に力を入れて予算組をする事で、市にとっていいアピールになると感じています。前回も出して頂いたように、去年は60%で1,327人しか認定されていないという事があると思います。支給制度を知らなくて本当に困っている人が支給されないことのないような案内の仕方をしていただけたらと思います。

奥教育長

谷口委員どうですか。

谷口委員

支給されたお金は保護者の判断で使用するという認識であっていますか。

藤原学校教育課長

保護者の方にお支払いさせていただいています。実費ですので基本的にはすでに学校に払ってもらっている分を後で補助金という形でお渡しするという形になります。中には、その分を学校に直接補助金の支払いを依頼されるという世帯もあると聞いていますので、その場合は委任状を取って教育委員会から学校にお支払いをさせて頂いているという状況です。

奥教育長

この援助されていた金額は、確実に子どもに使われているということですね。

高橋教育部長

ですので、確実に子どもの教育に充てられているお金だという事でご理解いただければと思います。話は少しずれますけど、山下委員も、「収入があれば教育に充てられるのではないか」、というご意見も確かにそうですけれども、ただ現実として出来てない家庭もあると思います。

これも前の経験になりますが、徴収の方をさせて頂いております、所得あっても、払わない方もあり、払いたくないから払わないのかは、私からは測りかねるところもありますが、そういう状況も色々ありますので、個々の状況というのは全てを把握するのは難しいですが、その中で義務教育のところでの使っていただける支援という事で、教育委員会としてはこういう方針でさせて頂きたいとお願いしたいと思います。

谷口委員

お金を支給されるよりも、実際に泉佐野市の子どもが平等に経験とか出来る場を多く作って頂く方が有難いです。子どもたちがなかなか出来ない体験とか本物に触れる経験にお金を使ってもらえたらと思ったりします。いくら支給はしていただいても、親の教育に対するお金の意識が低かったらなかなか教育に当てようという思考にならないと思うので、親の教育にももう少し熱心にして頂いた方がいいかなと思っています。

私は生まれも育ちも泉佐野市なので、親も近くにいるので子育てに関しては、体力的にも経済的にも支援していただいているんですけど、やっぱり泉佐野市で子育てして良かったと思うのはお金ではなくて人との繋がりだと思っています。地域にしっかり根付いたイベントだったり、自分の町ってすごくいい町だと思えることの方が、泉佐野市により愛着があるんじゃないかなと思います。金額よりも郷土愛を育めるそういう事に使ってもらいたいなと思っています。さっき中村委員もおっしゃったんですけども、税金に対する意識が希薄なような感じがあると思います。この前も子育て支援課で子育て世帯に「政治に関わって選挙に行かないといけないよ」という親の教育をもっとしっかりしてもらわないと、子どもも賢く育っていけないというように思います。

奥教育長

はい。もちろんこういう家庭的な経済的な援助はさることながら、もっと子どもの活動について予算を投入して、そういうことを子どもたちも家庭ももっと自覚すべきだという事をおっしゃってくださっているんですね。本当にその通りだと思います。

奥教育長

他にございますか。はい、それでは時間もきましたので、これ以上ご意見もなかったら最終確認させていただきたいと思いますが、議案の第15号泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正についてを承認して頂くことでよろしいでしょうか。

山下委員

僕は反対です。

奥教育長

はい、他ございませんか。

山下委員

賛成反対について、手上げさせたらいいのではと思います。

奥教育長

いつもはそんなふうにはさせてもらってないけども、させてもらいますね。本議案の一部改正について承認される方については挙手をお願いします。はい。反対の方は挙手をお願いします。賛成の方は3名、反対の方は2名、3対2という事でこの議案第15号につきましては、承認することといたします。それでは、本日の会議はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時59分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

令和4年7月6日